

## 令和7年度第3回野洲市上下水道事業運営委員会 会議要録

### ■日時：

令和7年12月19日（金） 午前10時00分～11時30分

### ■場所：

野洲市役所本館2階 庁議室

### ■出席委員：

中島宗七委員長、太田義明委員、西口和彦委員、三浦大介委員、山本真嗣委員、西谷順平委員

### ■欠席委員：

黒川紀代美委員

### ■事務局：

飯田貴史所長、大橋幸司主席参事、吉池学課長補佐、大井裕之係長、中塚悠介主査、小島宏紀主査、鶴田真由美主任、環境設計株式会社

### ■傍聴者：

6名

### 1. 開会

飯田所長より挨拶

### 2. 委員長挨拶

### 3. 質問事項の説明

### ●事務局

#### 【資料に基づき説明】

##### 1) 第2回委員会の主なご意見

##### 2) 答申案の確認

### ■委員長

前回までの委員会を踏まえ事務局が作成した答申案について、各委員の見解をお聞かせ願いたい。

### ○委員

案としてはすばらしいと思う。前回までの委員会議事録も正しく記載されている。

野洲市工業会の行政懇談会の中で、野洲では工業誘致の話が多く出ている中、水道管の配管口径不足により企業の要求する水量が確保できないという問題が設計段階で発生してい

るという意見があった。工業、工場誘致という面も考慮し、配管更新を考えなければならぬのではないか。私は元々D案を推しており、料金だけみると大きな値上げ幅に感じるかもしれないが、議員の皆様には、野洲市の管路更新は現状が遅れている事、これから製造業のまちとしての側面を伸ばすことを認識いただけるならば、それらを踏まえて料金についてご一考いただきたい。

### ●事務局

口径不足により十分な水量が確保できずご迷惑をおかけしているのは事実である。将来的に人口減少に伴う使用水量の減少を考慮すると、減少した水量をいかに補うかが課題である。そういった中、企業からの相談があれば、できる限り要望される水量を供給できるよう対応することを心掛けている。この1～2年の間でも、新たに2つの企業に対して水量増量の対応を行った。引き続き努力していきたい。

市民からの負託を受けられておられる議員の方にも、料金改定の可能性が高まっていることを受け止め、考えていただいている状況であり、改定について適切に判断していただけないと感じている。上下水道事業所としても議会に対して責任をもった提案をしたい。

### ○委員

皆さんで意見を出し合い、良い答申案ができたと思う。一事業者、一市民からの要望としては、令和9年度からの改正までの猶予期間の中で、可能であるなら運営委員会で決められないような事業者への対策を議会でも検討していただきたい。

### ●事務局

前回にもご意見を賜っていることであるが、上下水道事業所、野洲市としての方針を決定した上で、議会に提案し、判断していただく流れとなる。水道料金に関しては、必要経費を想定した上でそれを皆様にいかに負担していただくかという形で検討している。使用量の多い事業者に割引を行った場合、割引分で減少した収入を他で賄う必要がある。割引を見込んで料金を検討すると、値上げ率が現状よりも一段階高くなる可能性が高く、直ちに解決を図れないというのが正直なところであるが、可能な限り検討していきたい。

### ○委員

前回までの委員会について新聞に掲載され、反響があったと聞いている。料金改定について、前回まで2回の会議で議論したことなので、後は議会で市民、事業主の方に納得いただけるよう議論していただきたい。

## ●事務局

過去2回の委員会で、数字的には上下水道料金を一体的な改定として検討した。上下水道料金を合算したうえで例を出すと、1万円お支払いされている方については1万2千円若しくは1万2千300円の値上げとなる。お客様からすると上下水道料金を合算して支払われたものを、こちらが上・下水に会計を振り分ける作業をしている。水道料金単独でいえば49%値上げとの新聞記事の記載があるが、49%という表現をすると、1万円お支払いされている方は1万5千円となる誤解が生じる。改定について出来る限り解りやすくお伝えしたいので、合算での改定としている。

あわせて、料金改定を行う理由として、赤字補填のためだけではなく、10年間の管路更新計画は予算を確保しないと進めることができない。これを確保できず更新を進められない場合、事故の発生や、災害の際の被害状況の拡大につながる可能性がある。市民の方に納得いただけるよう、これらを粘り強く丁寧に説明していきたい。

## ○委員

第2回委員会で工業会の方からいただいた意見にはインパクトがあった。市民目線からすると、今まで不自由なく安心、安全な水を使用できていたため今回の料金改定には驚いた。しかしその背景には、過去に既に料金改定の必要があったが、様々な事情の中で料金が据え置かれた経緯があり、それが現在の負担となっている。この認識はあまり市民の中では持たれていないため、議会の中でもこのことを十分説明すると料金改定に関しての理解が深まると思う。

野洲市の議論は全国的な議論であると思う。またグローバルな目線でいうと、日本の水道の安心、安全の基準は非常に高く、その維持のためには適切な管理が欠かせない。そういう点も説明で付け加えると理解が得られやすいのではないか。

## ●事務局

そうさせてもらいたい。また、令和3年度の委員会においての検討をいい意味での教訓として捉え、5年、10年先に今回の判断を振り返った際、後悔が残らないよう判断を積み上げたい。

## ○委員

説明資料7ページの、水道料金シミュレーションについて、B、C、D案で経常収支比率と料金回収率が同じだが、料金が上がっても料金回収率は同じなのか。

## ●事務局

B、C、D案について、経常収支比率と料金回収率については、100%を超えるよう共通して設定している。B案を基に、資産維持率をどれだけ見込むかによって値上げ率が変わる形となっているため、経常収支比率と料金回収率は各案で同じ数字となっている。

## ○委員

各案で数値が変わらない項目に関しては、資料に記載しなくてもよいように思う。

また、令和8年度予算において国からの交付金措置が行われるとのことだが、それについては言及しなくともよいのか。

## ●事務局

交付金措置に関しては昨日今日の決定であり、野洲市では総合調整課が担当となって調整中で、上下水道料金に反映されるかも未定である。また、料金を減免することで令和9年度以降の料金改定の際通常時よりも値上げ幅が大きく感じられるのではないかとの懸念もある。いずれにせよ交付金については検討段階のため、現時点では言及しない考えである。

## ○委員

答申は本日行われるため、現時点で決定でないものは書きようがないということで理解した。

答申案については、前回までの議論が反映されていると思う。C、D案を含めた、値上げ率に幅を持たせた形の答申であるため、議会に議案を提出する際は、市長及び事務局が具体的な数値を決定することになることに関してはよろしいか。また、事業者対応について今回までの運営委員会で具体的な話をすることはなかった。どこまでの議論を運営委員会においてするのかを改めて示した方がよいのではないか。

## ●事務局

幅をもった答申である場合、最終は執行部でもう一度議論をすることとする。赤字を解消し、10年間の更新計画を進めていくのは最低限であり、10年後以降を見据え、年間5千万円蓄えるか、1億円蓄えていくかの選択となる。前回までの議論で最も重視されたのが、次世代への負担をできる限り減らしていくといったものであった。これらの意見を受け止め、市長とも相談した上、議会に提案したい。事業者への説明に関しては、今後議論を積み重ね、結果を運営委員会としてではなく、市が主体的に説明させていただきたいと考えている。場合によっては工業会、商工会ともに委員の方々に相談させていただきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。

## ■委員長

幅をもたせた答申ということで、執行部と議会で責任をもって決定していただきたい。事業者の方々への対応については、財源を含めさらに検討が必要でありさらなる議論が必要であるとは思うが、諮問を受けた事項に関してはこれで答申する形でよろしいか。また、料金シミュレーションに関しては、不要なものは削除して説明を願いたい。

事務局から、今後のスケジュールの説明をお願いします。

## ●事務局

### 【資料に基づき説明】

#### 3) 今後のスケジュール

## ●事務局

これをもちまして閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

なお、閉会後委員長から市長への答申を行っていただきます。

<閉会後>

委員長から市長に対して答申が行われた。